

議 事 要 旨

(石川局)

第 464 回 石川地方最低賃金審議会

開催日時：令和 8 年 8 月 25 日（火）10：00～10：30

本日は、12 名委員（欠席 3 名）出席

1 主な審議事項

- ① 石川県最低賃金の改正決定に対する異議申出について
- ② 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側 委員	① 審議会、専門部会でしっかりと審議を重ねてきた。そのうえで全会一致となった 59 円という金額については、真摯に議論を重ねた結果として尊重したいので、異議については却下。
使用者側 委員	① 当初は労働者側と金額の開きがあったが、真摯に議論を重ねた結果、全会一致となったもので異議は却下。
公益委員	① 十分調査審議済みであることから、8/7 付け答申どおり決定することが適当である。 ② 特賃の諮問のみで具体的な審議は次回行う。

3 答申の有無 ☒ 有 ・ 無

4 今後の見通し

令和 8 年 8 月 31 日（月）第 465 回本審にて特賃の必要性の有無の諮問に対する調査審議と答申、特賃の改正決定の諮問を行う。

5 次回開催日

令和 8 年 8 月 31 日（月）9：30～

6 その他